

## 「いじめゼロサミット 2026」運営等業務委託に係る提案競技実施要領（案）

### 1 名称 「いじめゼロサミット 2026」運営等業務委託

### 2 目的

福岡市では、市民みんなで力を合わせて、いじめを許さない、いじめを生まないまちを目指して、平成 25 年から「いじめゼロプロジェクト」を推進しています。

このプロジェクトは、子どもたちが自らいじめについて考え具体的に行動に移すこと、その子どもたちを学校、家庭、地域が連携して支え見守ることでいじめを許さない機運を高めることを目標としています。その取組みの一環として、子どもたち自身がいじめについて考える「いじめゼロサミット 2026」を令和 8 年 10 月 29 日（木）に開催します。

### 3 履行期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

### 4 総事業費

3,000 千円（上限額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）

### 5 委託内容

「いじめゼロサミット 2026」の運営等に関する業務

### 6 特記事項

web 配信システムを利用したオンラインでの開催とする。

### 7 スケジュール

- (1) 募集開始 7 月 10 日（金）
- (2) 質問締切 7 月 16 日（木）17：00 まで
- (3) 申込締切 7 月 22 日（水）17：00 まで
- (4) 提案締切 7 月 24 日（金）15：00 まで
- (5) 提案説明 7 月 30 日（木）14：00～【予定】
- (6) 事業者決定 7 月 31 日（金）以降

### 8 この提案競技に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければ、この提案競技に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときはこの提案競技の終了を宣言した日。以下同じ。）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※ 措置要領が掲示されているホームページアドレス

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/index.html>

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

- (4) 市町村税を滞納していない者であること（福岡市内に事業所がない場合、本社所在地で滞納していないこと）。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者、会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) この委託業務と同種、または類似の実績を有すること（行政・民間いずれも可）。
- (8) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

## 9 担当課

福岡市教育委員会 指導部 安全・安心推進課

〒810-8621 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所 11階

担当：米村

電話：092-711-4871 FAX：092-733-5780

Eメール：anzenanshin.BES@city.fukuoka.lg.jp

## 10 質疑

提案を行うに当たり疑義が生じた場合は、令和8年7月16日（木）17:00までに提案競技質問書（様式1）に記載の上、担当課に対してEメールで照会し、質問書を提出した旨を電話で連絡すること。その際、Eメールの主題は「いじめゼロサミット質問」とすること。

質問に対する回答は、受付締切後3営業日以内に本市ホームページに掲載して行う。

## 11 参加申請の手続き

- (1) 提出期間  
令和8年7月10日（金）から令和8年7月22日（水）17:00まで
- (2) 提出方法  
持参又は郵送（必着）。
- (3) 提出場所  
担当課
- (4) 提出書類（各1部）

以下の書類のうち、②から⑤までについては、提出日前3か月以内に発行された原本とすること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、②から④までの提出を免除する。

- ① 提案競技参加申請書（様式2）

- ② 登記事項証明書（法人の場合）
  - 注1）法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。
- ③ 身分証明書及び登記されていないことの証明書（個人の場合）
  - 注1）本籍地の市区町村発行の身分証明書（市区町村によっては「身元証明書」という名称で取り扱っているところもある。）を提出すること。なお、身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けていないことを証明するものをいう。
  - 注2）法務局又は地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出すること。なお、登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことを証明するものをいう。
  - 注3）身分証明書及び登記されていないことの証明書は、その両方を提出すること。
- ④ 市町村税を滞納していないことの証明書
  - 注1）福岡市内に本店、支店、営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち、「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。
  - 注2）上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村の滞納がないことが確認できるものを提出すること。
- ⑤ 消費税及び地方消費税納税証明書
  - 注1）本社所在地を管轄する税務署発行の証明書を提出すること。
  - 注2）証明書の種類は「納税証明書（その3）」、「納税証明書（その3の2）」又は「納税証明書（その3の3）」を選択すること。
- ⑥ 委任状（様式3）
  - 注1）この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等をいう。以下同じ。）に行わせる場合は、様式3による委任状を作成して提出すること。
- ⑦ 誓約書（様式4）
  - 注1）代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。
- ⑧ 役員名簿（様式5）
  - 注1）代表者及び役員（⑥の委任状を提出する場合は代理人を含む。）の氏名、フリガナ、生年月日及び性別を記入すること。
  - 注2）この情報は、福岡市の事務事業からの暴力団排除のため、福岡県警察本部への照会に使用する。
  - 注3）役員とは、株式会社及び有限会社にあつては取締役、合名会社にあつては社員、合資会社にあつては無限責任社員、公益法人、協同組合及び協業組合にあつては理事をいい、監査役、監事及び事務局長を含まない。
- ⑨ 直近の決算2年分の財務諸表の写し
  - 注1）法人の場合は、直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の写しを提出すること。
  - 注2）個人の場合は、様式第1－5号をもとに作成し提出すること。
- ⑩ 同種又は類似業務の実績表（様式6）
- ⑪ 会社概要が分かる資料（パンフレット可）

## 12 提案書等の提出について

### (1) 提出期間

令和8年7月24日（金）午後3時まで

郵送する場合は書留郵便とすること。令和8年7月23日（木）以前に持参する場合は、土

日祝日を除く午前9時から午後5時までの間に提出すること。

- (2) 提出方法  
持参又は郵送(必着)。
- (3) 提出場所  
担当課
- (4) 提出書類
  - ① 提案書
    - ・書式は自由、A4サイズ、横書き、10ページ以内(表紙を除く。)
    - ・全体にわたって参加事業者名が分からないようにすること。
  - ② 見積書(任意の様式)
- (5) 提出部数  
13部(ただし、見積書は代表者印を押印のうえ1部提出で可。)
- (6) その他
  - ① 提出された提案書をもとにプレゼンテーションを行うこと。提案説明の際、スクリーン又はプロジェクターが必要な場合は、提案書の提出時に申し出ること。
  - ② 参加申込後に参加を辞退する場合は、7月28日(火)午後5時までに参加辞退届(様式7)を提出すること(必着)。

### 13 選考

- (1) 提案説明  
契約を締結した場合に当該事業を主に担当する者がプレゼンテーションを行うこと。時間、場所等は、次の①から⑤までに掲げるほか7月24日(金)16:00以降に、対象事業者に通知する。
  - ① 日時:令和8年7月30日(木)14:00~
  - ② 場所:福岡市役所11階 教育委員会会議室
  - ③ 説明:時間は20分(説明15分、質疑応答5分)  
出席者は1団体2名までとする。
  - ④ 審議:市が設置する選考委員会で提案の内容を審議し、最も優秀な案を受託候補者として選定する。提案競技参加者が1社のみの場合であっても審査・評価を行う。
  - ⑤ 決定通知:提案説明日から2営業日以内に、Eメールで連絡予定。市ホームページにも結果を掲載する。
- (2) 審議に付する事項  
当事業運営に関する以下の事項を総合的に審議し、最も優秀な案を選定する。
  - ① 同種又は類似業務の実績を有するか。
  - ② 開催準備に当たり通信環境、機器等の不具合等のリスクに備えているか。
  - ③ 本業務を遂行する体制は十分か。
  - ④ 開催当日、障害が起きた場合のバックアップ、復旧作業が適切に想定されているか。
  - ⑤ 無理のない作業スケジュールとなっているか。
  - ⑥ 費用対効果は適切か。
  - ⑦ 全体を通して、目的達成に向けて効果的な提案となっているか。

### 14 提出書類の取扱い

- (1) 提案書類提出後の内容の変更は認めない(明らかな誤字・脱字等の場合を除く。)
- (2) 提出書類は返却しない。また、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはない。ただし、公文書公開請求があった場合には、本市情報

公開条例に基づく非公開情報に係る部分を除き公開の対象となる。

- (3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合複製することがある。
- (4) 受託候補者として選定された提案は、福岡市との協議により、内容の変更を求めることがある。

## 15 失格要件

この要領に従わない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合等は、失格とすることがある。

## 16 契約

受託候補者と速やかに協議を行い業務委託契約手続きを行う。受託候補者との契約が締結に至らない場合は、次点の者と業務委託契約手続きを行う。

## 17 その他留意事項

- (1) 提案に係る費用は、参加事業者が負担するものとする。
- (2) 選考結果に関する質問には回答しない。

## 18 添付資料

- (様式1) 提案競技質問書
- (様式2) 提案競技参加申請書
- (様式3) 委任状
- (様式4) 誓約書
- (様式5) 役員名簿
- (様式6) 同種又は類似業務の実績表
- (様式7) 参加辞退届